

■「ひとり親家庭思春期・接続期支援事業（子への学習支援）における成果連動型業務委託」質問に対する回答

NO.	質問の種類	質問	回答
1	提案書作成要領 6 提案書の提出	様式4～10について、枚数制限はあるか。	枚数制限はありません。
2	業務説明資料 （仕様書） 6 業務内容	2020年度は、50名程度の募集でしたが、80名に増員した理由はあるか。	より多くのご世帯にご利用いただくため、定員を増員しました。
3	提案書作成要領 2 業務の内容 業務説明資料 （仕様書） 9 支払方法	○参考見積書の提出の方法について 見積額（契約金額）の上限は950万円とあるが、成果に応じた支払額が20%分と記載がある。見積項目により、実施分の支払い額が変動するのだろうか。 それとも提出した見積の総額に対しての20%を指しているのか。 ○仮に、950万円で提出した見積と、760万円で提出した見積ではどのような違いがあるか。	契約上限額である950万円は、成果連動分と事業実施相当額分を合計した金額としてお示ししており、参考見積書提出額もこの両方の金額を合わせた総額で作成してください。 ご質問の例では、総額が950万円の見積書であれば、成果連動分190万円、事業実施相当分760万円が内訳になると考えられます。また総額が760万円の見積書であれば、成果連動分が152万円、事業実施相当分が608万円と考えられます。